

令和5年度 第7回政策推進会議報告

日時 9月19日 9時30分～10時30分

場所 4-1会議室

出席者 20人

1 尼崎市暴力団排除条例の改正に係る「市民意見聴取に係る施策の概要」及び「政策形成プロセス計画書」の公表について

危機管理安全局長から資料に基づき報告。（以下、質疑等）

- ・（森山副市長）これまでから市内に二度と暴力団事務所を作らせないという表現をしているが、運営されて初めて暴力団事務所となるものであるため、この条例をしっかりとPRし、「尼崎市においては運営させない」とすることで「作らせない」、未然防止につながると考えている。
- ・（危機管理安全局長）現時点においても市内から暴力団員がいなくなったわけではなく、暴力団は活動を続けている。こうした条例により暴力団事務所を尼崎に作ると直ちに対応すると強い姿勢を示すことで、抑止効果は期待できると考えている。市内の暴力団事務所がゼロになったこの状態を引き続き継続できるような取組にしたい。

2 尼崎市都市計画マスタープラン及び立地適正化計画（素案）並びに素案に対する市民意見公募手続の実施について

都市整備局長から資料に基づき報告。（以下、質疑等）

- ・（公営企業管理者）この計画により、用途地域を変更するという事に繋がっていくのか。
- ・（都市整備局長）用途地域を変更したいがために策定しているものではないため、この計画をもって直ちに用途地域を変更することは考えていない。
- ・（森山副市長）補足であるが、マスタープランであるため用途地域ともある程度は連動している。ただし具体の作業としては、地域の実態を見たうえで用途地域を変更するという部分もあり、用途地域を変更するため基準やルールもあることから、それに準じて行っていくものであるが、こうしたマスタープランにより市としての考え方をしっかり持つことで、場合によっては用途地域を変更せずとも施設を建てることもできるものである。

3 その他

- 総合政策局長から尼崎薪能について説明。（以下、質疑）
 - ・（都市整備局長）尼崎薪能は尼崎城と大物川緑地、どちらで行うかどのように決めているのか。
 - ・（総合政策局長）場所は実行委員会で決定しているものであるが、特に一年ごとに交互であるとか、何年かごとにどちらかで行うといったことが決まっているわけではない。毎年協議しながら進めている。
- 総合政策局長からあまがさきみんなのミュージックフェスティバル 2023 について説明。
- 総務局長から障害者活躍推進計画の進捗状況等について説明。
- 福祉局長から手話言語の普及促進を目的として実施する尼崎城東のブルーライトアップについて説明。
- 保健局長から食育・適塩化フェアについて説明。
- 安田教育次長から歴史博物館第3回特別展について説明。
- 保健局長からコロナ感染状況について説明。